

文化庁

47.3

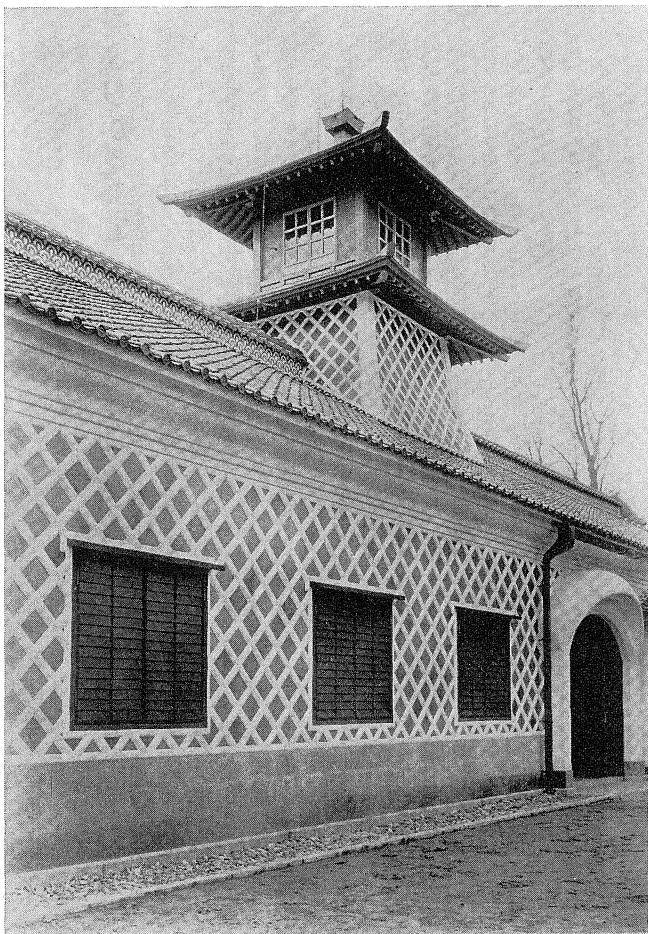
〈月報〉

昭和47年3月15日 発行

編集 文化庁長官官房庶務課
 発行 東京都千代田区霞が関3-2-2
 電話代装 (581) 4211
 郵便番号 100

〈第43号〉

(題字=今日出海 文化庁長官)



重要文化財旧新潟税関庁舎

◇座談会 「昭和四十六年度をふりかえって」……………2 ◇著作権審議会第四回開催……………5 ◇各都道府県へ映画製作にあたっての 脚本家等の氏名表示を要望……………5 ◇営利を目的としない上演・CATV等……………6 ◇地方における芸術文化の振興について ―教育モニター報告―……………7	◇随想 ◇第十一回県展選抜展開……………8 ◇都道府県・指定都市文化行政主管部 課長会議開催……………9 ◇沖繩の「鑑賞」の記録映画作成……………9 ◇重要文化財旧新潟税関庁舎の修理成……………10 ◇文化協定締結国等との文化交流……………10 ◇在外日本人学校派遣教員の選考……………10 ◇インドネシア教育文化省中堅幹部……………10	来日……………10 ◇国立博物館・美術館だより……………11 ◇国立劇場四月公演……………11 ◇文化庁日誌……………12 ◇昭和四十七年度文化庁主要会議行事 予定一覧……………13 ◇昭和四十七年度文化庁附属機関 特別展示等予定一覧……………14 ◇昭和四十六年度文化庁月報総目次……………15
---	---	--

昭和四十六年度をふりかえって

はじめに

D 昭和四十六年度は、文化庁にとりましても問題の多い年であるとともに、新しい問題の芽を出したのも多く、発展の年といえましょう。そこで本日は、昭和四十六年度をふりかえるとともに昭和四十七年度の展望をお願いしたいと思います。お話しを進める便宜上四十六年度を四期(四月、六月、七月、九月、十一月、十二月、一月、三月)に分けて、各期のおもな行事等をふりかえることからはじめて、あとで大きな話題についてまとめていきたいと思います。

A 本論にはいる前に、まず昭和四十六年度予算の特色ですが、昭和四十五年と比較し、三〇・四％と大きく伸びて八十九億四千万円となりました。このうち、開発による破壊から史跡を守るための史跡等の買い上げ補助金が十五億に、それから飛鳥・藤原の保存問題が去年から大きくクロアゾブアツされてきてる折から、保存整備費の五億が計上されたのは画期的でした。

何でしたかね。
B 第一に移動芸術祭ですが、文化庁の大きな旗印の一つである地方文化の振興の契として新しく始められたこの事業は、大きな一石を投じた感じがしますね。
A これまでの芸術祭がかく中央だけの催しだと批判されていた矢先このような企画は、大きなヒットとして各方面から歓迎されましたね。
B それから長年の懸案であった現代芸能のための国立劇場の調査費が、金額はともかくとして、予算化されたことは特筆されるべきことだと思います。また、映画界の事情等もあつたけれど、長年手のついていた優秀映画の研究調査に着手したことは、今後の文化行政の施策として新しい側面がでたことになると思います。

D では第一期のトピックを……。
C 「国立歴史民俗博物館の基本構想の中間まとめ」が公表されたことをまずあげたい。
A この基本構想は、なかなか好評ですね。教育長協働会等からも賛成だ、結構だと言われております。
C 次に十年来の懸案であった財団法人文化財建造物保存技術協会の設立ですが、技術者の身分の安定と後継者の養成のためによろこばしいことでした。また七月には、アスパック(ASPAC)の文化財保護専門家会議が日本で開催されましたが、アジアの諸国が協力して文化財を守っていくという姿勢が示されたことで意義深いことでした。
A もう一つは、アジア諸国に対する教育協力の基本方針を練ると同時に教育協力調査団を派遣して調査をするための前段階として、アジア教育協力研究協議会が八月に発足したことも注目値しますね。

C 七、八月の青少年芸術劇場の相変わらずの好評に引き続き、九月には移動芸術祭の第一回開幕で順調にすべり出しを見せましたね。
B そうです。移動芸術祭は、巡回公演も含めて、文楽、歌舞伎、新劇、交響楽、オペラ、バレエの六種目を三十県にわたる九十四公演実施という大規模なものであっただけに担当者は苦労が多かったようですが、大きな反響がありました。
D 来年度は、さらに充実したものにしたたいですね。
B 充実と言えば、七月に開かれた文化振興会議もとして三回を迎え、だんだん定着するとともに地についた議論がいろいろ出され、各地における文化の振興に貢献しているようです。
C 文化財保護の関係では、新設された国立赤城青年の家で、八月上旬「文化遺産を守る青年リーダー」研修が行われ産したのが、文化財保護に情熱を持つ青年層を育成するための方策についてもこれを機にいっそう研究する必要があると思うんですが……。
B 九月には、そう言う問題も含めて、

全国文化財保護研究協議会が開かれ、これは、地方の文化財専門員その他の関係者が一堂に会して当面その文化財保護問題をいろいろ研究協議したのですが、これも三年目で、今後の充実が期待されますね。

国立劇場五周年を迎える

C 第三期は、まず芸術祭ですか。十月一日の芸術祭祝典で開幕し、第二十六回を迎えいよいよ盛り沢山の公演がありました。
D 次に、同じ十月ジュネーブで開催されたレコード保護条約外交会議ですか。

A あれは、わが国のレコードの海賊版が東南アジアあたりで横行しているような実態が他の国にもあり、要請が出てから一年余りの短期間で条約採択となったものです。
B 恒例の文化勲章受章者には、砂防計画学の赤木正雄氏、陶芸の荒川豊蔵氏、近代経済学の安井琢磨氏、小説の野上弥生子氏の四氏。文化功労者は、歌舞伎の中村勘三郎さん、森戸辰男先生など十氏でしたね。

D 十一月五日には、国立劇場が五周年を迎えました。
C 国立劇場は、伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を主要な事業として、昭和四十一年秋に開場して以来満五年を迎え、ようやく軌道に乗

って来ましたね。今後はわが国伝統芸能保存のために地道に事業をすすめていってほしいと思います。

D 十一月には沖縄の文化財指定調査を実施しましたが、これは、六月実施に引き続くものでした。沖縄関係はあとのまとめのところでもう一度ふりかえて見ましょう。

A 秋の美術展シーズンには、伊藤若冲展、平安彫刻展、現代ドイツ美術展、ローマ・パロク展、現代世界陶芸展等いろいろありましたが、十月から十一月の東京国立博物館の平安彫刻展は、最近では非常に好評なものの一つでした。

C それから、国立西洋美術館と毎日新聞社との共催の、ゴヤ展がたいへんな人気でしたね。

ポストン美術館東洋美術名品展開催される

D 第四期は、いかがでしょうか。
B 一月十八日に、昭和四十六年度の芸術祭大賞・優秀賞の授賞式が、そして二十六日には宗教法廷法施行二十周年記念感謝状贈呈式が行われましたね。

A 宗教法廷法は、昭和二十六年に施行されたわけですが、本年が二十周年にあたり、これを記念して多年にわたる宗教法人事務に精励してきた都道府県、日本宗教連盟のかたが十六名に文化庁長官から感謝状を贈呈し、その

労をねぎらったわけです。

C 国際文化交流の面では、一月十三日からニューヨークのアジアハウス美術館で日本文人画展が開かれております。

A 昭和三十七年ごろパリで日本文人画家作品展が開かれたことがありますが、今回は、日本文化の理解に欠くことのできないこの絵画領域をはじめとして系統的にアメリカの人々に紹介したいというところで、江戸時代から明治時代までの代表的作家の優品約六十件を送っております。

D 昭和四十五年十一月から十二月にかけて日本でやった禅林美術展のお返しであるポストン美術館東洋美術名品展が三月に京都国立博物館で始まりますね。

C アメリカのポストン美術館には、フエノロサ以来の東洋美術のすぐれたコレクションがあるのですが、今回展覧されるものなかにも日本画の普賢延命像、千手観音像、毘沙門天曼荼羅圖、如意輪観音像、彫刻の快慶作木造弥勒菩薩像等、その奥の深さをしのばせる名品があります。

B 京都に引き続き四月二十八日から、東京国立博物館で開かれるわけですが、楽しみです。

まとめ

D ざっと一年をふりかえっていたんですが、まとめでとりあげる問題の

一種の著作権援助とでも言えますが、国際著作権を緩和するための万国・ベルヌ条約の改正会議が開かれましたが、非常に成功裡に終わり文化庁次長以下のわが国代表団の喜びも深かったようですね。

C 七、八月の青少年芸術劇場の相変わらずの好評に引き続き、九月には移動芸術祭の第一回開幕で順調にすべり出しを見せましたね。

B そうです。移動芸術祭は、巡回公演も含めて、文楽、歌舞伎、新劇、交響楽、オペラ、バレエの六種目を三十県にわたる九十四公演実施という大規模なものであっただけに担当者は苦労が多かったようですが、大きな反響がありました。

D 来年度は、さらに充実したものにしたたいですね。
B 充実と言えば、七月に開かれた文化振興会議もとして三回を迎え、だんだん定着するとともに地についた議論がいろいろ出され、各地における文化の振興に貢献しているようです。

C 文化財保護の関係では、新設された国立赤城青年の家で、八月上旬「文化遺産を守る青年リーダー」研修が行われ産したのが、文化財保護に情熱を持つ青年層を育成するための方策についてもこれを機にいっそう研究する必要があると思うんですが……。
B 九月には、そう言う問題も含めて、

一つはまず沖縄復帰の問題ですね。
A 沖縄が昭和四十七年度には本土に復帰するというので、文化庁も諸準備を進めてきたのですが、まず関係法令の整備では、先いわゆる沖縄国会で成立し、すでに公布された「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」で宗教法人法と著作権法に関する経過措置を規定しており、さらに政令では、この二法のほか文化財保護法関係について必要な措置が規定される予定です。

C 文化財保護の関係では、六月と十一月の二回文化財保護審議会専門委員、文化財調査官等による調査団を沖縄に派遣し、沖縄文化財指定調査と西表島天然記念物調査を実施したのですが、国の指定文化財として適当と認められるものについて復帰と同時に指定できるように準備を進めています。
B 次に長以下多数の職員が実際に沖縄に出張し、沖縄の文化振興のため所掌の施策全般について細心の注意を払って準備を進めてきたのですが、いよいよ五月十五日をもって復帰ということになりよろこばしい限りですね。

D 著作権関係でも国際会議等いろいろとありましたが、まとめの第二は著作権関係ですか。
A 新著作権法に基づく著作権の使用料の問題としては、教科書の問題が決まって施行のための措置は一応終わり、図書館等の職員の著作権実務講習会を

実施するなど、新法も順調なすべり出しをみせていますね。

D 国際的にも一年の間に三つも著作権条約の会議があり、出席された文化庁次長など日本代表もずいぶん苦勞をされたようですが、画期的な年でした。B 新法も施行され一応問題なくやっていますが、国際関係が変動すれば、またいろいろ新しい問題が出てきてそれに取り組んでいかねばならなくなり大変ですね。

D 次は、昭和四十五年に続いての飛鳥・藤原の問題でしょうが。
C そうですね、飛鳥・藤原宮跡の保存整備については、土地買上げ費等が予算化され、四十五年十二月の閣議決定の線に添って計画を実施するに先だつて、五月には飛鳥・藤原地域文化財保存整備協議会が設けられ、基本的にどうするかを検討する体制ができたわけですね。

A 同地域の出土遺物、歴史資料等を収集、保管、展示するための資料館の設計も進んでいますし、日本のふるさとを保存する事業も動き出しましたね。
D それから史跡関係では、急激な開発等の関係もあり、いよいよ本年は問題が多かったですね。

C 現状変更の許可申請もこのところ年に千件を越えており、埋蔵文化財の発掘届け出件数も年々ふえています。今年も八王寺の滝山城とか、姫路城、川

原寺の現状変更等問題でありましたが、特に印象に残るのは九月の平城宮跡東院跡の家屋建築に対する現状回復命令ですね。

A あの問題もなかなかたづかないのですが、しっかりした姿勢をとらなければいけません。
C そのような問題も処理できません。状況について再調査を来年度から始めたいわけですね。

D 今年度は、国立奈良博物館の新館工事が完成する予定ですが、工事は順調に進んでいるようですね。
B いよいよ新館の偉容を見ることができません。皆さん期待しているんじゃないですか。

D 国際文化の交流関係では、今年度は人物交流その他で沢山の人が来日していますね。
A カルフォルニア州立大学長ダムキープ博士、エチオピア文部大臣、スペイン国文部大臣、ベトナム文部大臣、閩韓国文教部長官それぞれ最近のスペインのコーラル教授がおもな人たちですね。

D それではこのへんで、予算案を中心に昭和四十七年度の展望をお願いしたいと思います。
A 昭和四十七年度予算案は、本年度に比し、二十五億円(二八%)増の百十四億四千万円と百億台になりましたが、内容的にもまず満足できるものと

思いますね。

B 文化部関係も十億台となり、文化会館等の設置助成を十館から十五館に拡大したこと、移動芸術祭および青少年芸術劇場の公演の回数と種目の大幅増をしたことは、大好評を得ると思えます。

C また、優秀映画の製作を促進するため優秀映画製作奨励金を一本当たり一千万円、年十本分計上できたことは、映画対策に画期的な一歩を画したことになりますね。

D ぜひ良い映画を作っていたいただきたいですね。

B それから国語審議会は、昭和四十一年の六月に諮問のあった「国語施策の改善の具体策について」のうち、当用漢字音訓表および送りがなのつけ方の改定について答申するための作業を精力的にやっていますね。
A 四十七年度には答申があり、越旨徹底のための説明会も地区別に計画されているようです。

C 文化財保護部の関係では、歴史的文化財を国民に親しみやすく、理解されやすい形で活用するために、国立歴史民俗博物館、地方歴史民俗資料館、飛鳥資料館の予算増や飛鳥・藤原宮跡の保存整備費の増額に努めています。

A 史跡等の保護が重要な課題となっているのにかんがみ、史跡等の土地買上げ費を四十六年度よりさらに五億円

増額して二十億円を計上する予定ですが、最近の各種開発事業のスピードも早くて大変ですね。

C また、国宝、重要文化財に指定されている美術品の国の買上げ費を飛躍的に増額して五億円の計上が予定されています。それから重要無形文化財保持者に支給する特別助成金を一律六十万円に引き上げることとしたのは、よかったですね。

B 沖繩の関係では、青少年芸術劇場で交響楽公演を計画しているほか、復讐記念事業として古美術展を現地で開催することを予定しています。

A 国際文化交流の面では、四十七年から四十八年にかけて文化庁とアメリカの四つの美術館との共催で開催する日本名陶百選展のための経費を計上することとしていますが、また反響を呼ぶでしょうね。

B 反響を呼ぶと言えば、文化テレビ放送の実施のための予算は、クリーンヒットでしたね。

D いま実施のための構想をいろいろと練っていますが、見て楽しい教養番組とすると同時に、国立博物館・美術館等の普及宣伝もできるといって一石二鳥をねらっているわけです。

では楽しい話の出たところで、終わりといたします。どうもありがとうございました。

文化庁

48. 3

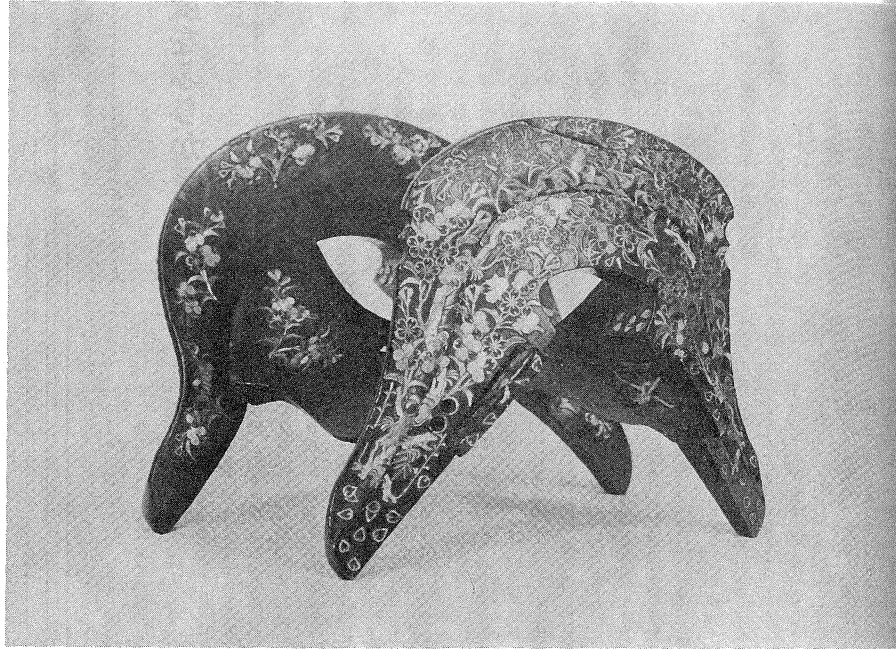
〈月報〉

昭和48年3月15日 発行

編集
発行 文化庁長官官房庶務課
東京都千代田区霞が関3-2-2
電話代表 (581) 4211
郵便番号 100

—〈第55号〉—

(題字=今日出海 前文化庁長官)



重文 桜螺鈕鞍 (文化庁保管)

- ▽座談会
「昭和四十七年度をふりかえって」
..... 2
- ▽昭和四十七年度芸術選奨決まる
..... 8
- ▽第二国立劇場設立準備協議会事業専門委員会審議はじまる
..... 10
- ▽著作権者不明の著作物の裁定による利用
..... 10
- ▽ベルヌ同盟分担金
..... 11
- ▽第十二回県展選抜展開く
..... 11
- ▽アジア地域文化関係諸会議の開催
..... 12
- ▽昭和四十七年度文化協定締結国等からの学者等招致
..... 13
- ▽国立飛鳥資料館起工式
..... 13
- ▽文楽の米・加公演
..... 14
- ▽国立劇場四月公演
..... 14
- ▽文化庁日誌
..... 14
- ▽昭和四十七年度文化庁月報総目次
..... 15

昭和四十七年度をふりかえって

はじめに

D 本日は、恒例によりまして文化庁月報のために本年度をふりかえっていただくわけですが、よろしくお願ひいたします。最初に昭和四十七年度予算の特色にふれていただき、次に四十七年度を四期(四、六月、七、九月、十、十二月、一、三月)に分けて、各期のおもな行事等をふりかえり、最後に昭和四十八年度の展望をお願いしたいと思います。

A 昭和四十七年度予算の特色というところ、前年度と比較して二十五億円(二八%)増の百十四億四千三百万円と文化庁発足四年目で百億台になったことがまずあげられます。

B 文化庁の関係では、新たに優秀映画の製作を促進するために奨励金を交付することになったこと、それから青少年芸術劇場、移動芸術祭の全県実施が可能になったことがあげられます。

A 芸術関係団体補助も二億三千万円から三億五千万円と伸び率としては高いんじゃないかと思うし、国語施策の検討のための予算が増額になったことも大きな意義があると思えますね。

C 文化庁の予算ではないけれど、文化テレビ放送の実施をあげないとDさんにおこられるよ(笑)。

文化財保護部の関係では、史跡等の買い上げ補助の二十億円、国宝、重要文化財の国の買い上げ費の五億円、重要無形文化財保存特別助成金を一律六十万円に引き上げるための経費等と一応成果があがったものとしてあげていようね。

D 史跡等買い上げ補助の増額は、最近の急激な開発等により破壊されるおそれがある民有地について、その公有化を一段と推進するうえで、また、国宝・重要文化財の買い上げ費の増額は、所有者の変更等により散逸のおそれのあるものや、貴重な美術品が海外流出

の危険のあるもの、また、国が積極的に保有すべき物件などの買い上げを促進できるということで、まあ評価されてよいことですね。

A 金額的にはともかくとして集落町並調査、国立歴史民俗博物館の設立準備の促進のための経費、それに前年度に引き続きの飛鳥資料館新営のための二億六千万円はあげたいですね。それから東大寺の屋根の修理は、新聞に割合大きくとりあげておりましたね。

B かわらの大きさとか、枚数とか楽しい記事でしたよ(笑)。

D 国際文化交流関係の予算の特色というところでしょうか。

A 海外勤務者の子女に対する通信教育のための経費の予算化は、海外勤務者の父兄が大変喜ばれました。

B いま、アメリカで開催中の日本名陶百選展のための予算がありましたね。

D 沖縄が五月十五日に復帰したわけですが、文化庁もこのために四十七年度にいろいろと予算を計上しましたね。どんなことを実施しましたか。

B 文化庁関係では、著作権法および宗教法について必要な経過措置をしたほか、復冊を記念して青少年芸術劇場の公演や著作権講習会を実施するための経費を計上し、計画どおりこれら

の事業を実施しました。

C 文化財保護部関係では、文化財保護法について必要な経過措置をするところにも、復冊の日付で首里城跡の史跡指定など五十五件の文化財指定をしました。このほか指定のための調査や大東島天然記念物特別調査、復冊記念古美術展の予算を計上し、それぞれ実施しました。

D 昭和四十七年度の予算の特色は、だいたいこんなところかと思いますが、次に第一期から順にお願いいたしますようか。

C 高松塚古墳の問題とか、文化庁のほうでいうと優秀映画の候補作品の選考のように年度を通してやってくるようなのを先に話題にしたらどうですか。

D そういう方法もありますね。最大級のとピックを並べていただきますか。

昭和四十七年度の三大ニュース

A そうすると、まず高松塚古墳の関係と優秀映画製作奨励金交付制度です。

B 七月一日の長官の交替があります。

C さしあたり文化庁三大ニュースというところですね……。

D それでは、この三事項について、最

初にふりかえっていただきますでしょうか。

C 高松塚古墳の発見は、昨年の三月二十一日で、年度としては昭和四十六年度にはいるものですが、奈良県の橿原考古学研究所が明日香村の依頼により高松塚古墳を発掘中に、天井と壁面の漆喰面に金銀と多彩の顔料を使用した日本絵画史上きわめて重要な新資料となるであろう壁面を発見したということで大騒ぎになったものです。



B 例の浅間山荘事件の暗いニュースの直後であったため、明るい楽しいニュースとして日本中に高松塚ブームを巻

き起こしましたね。

A さきほどCさんから日本絵画史上きわめて重要だという話がありました。歴史上も大きな意義をもち、古代史における飛鳥地域が持つ重要性を再認識させる遺跡だということで、文化庁としては、ただちに「高松塚古墳緊急保存対策調査会」を設置し、四月六日から十日ばかりの間に現地調査、壁面の剝落防止および殺菌等の応急処置を実施しました。また、四月七日には文化財保護審議会に史跡指定について諮問し、同日答申を得て六月十七日に史跡に指定しましたが、さらに今年三月の二日には特別史跡指定の答申を受けて現在特別史跡指定の準備を進めております。

C この間に四十名の会員からなる高松塚古墳総合学術調査会が発足し、十月には韓国(四人)、朝鮮民主主義人民共和国(四人)、フランス(二人)の三國の学者にも来てもらって同調査会による総合学術調査が実施されています。

A あのように外国の学者も加わって調査が行なわれたということは国際交流という点から大きな意義があったと思えますし、また場面によっては印象的なこともありましたね……。今後は、これまでの調査経験等をふまえ、壁面

そのものの保存対策を早急にたてることに、石室の前のほうに温湿度の安定保持、雑菌措置のための石造前室を設けることを検討することになっております。

B 大切に保存して後世に伝えたいものですね。

D 次は優秀映画製作の促進ですか。

B 優秀映画製作奨励金の制度は、優秀な日本映画の製作を促進するために、長編劇映画の中から優秀作品を十本選び、その製作者に一本につき奨励金一千万円を交付しようとするものですが、文化庁に優秀映画選考委員会を設置して、奨励金の交付候補作品をまず選び、その中から交付作品を選考する方法をとることになりました。

A 本年度は、四十七年の九月、十二月と四十八年の三月の三回に分けて申請された映画の中から候補作品を決め、三月に奨励金交付作品を決定することにしたんですね。

B そうです。第一回目の九月には、十三作品の申請があり、慎重に審議した候補作品が優秀映画製作奨励金交付候補作品として選考され、第二回目の十二月には、八作品の申請に対して四作品、第三回目の四十八年三月には、十作品の申請に対し四作品がそれぞれ候

補作品として選ばれました。

A この十二本の候補作品を、つい先日の三月二十七日に開催された優秀映画選考委員会にはかり、昭和四十七年度の優秀映画製作奨励金交付作品十本が決定されたわけですね。

B 初めての事業でもあり、選考委員のかたがたにもすいぶんご苦労願ひましたが、「忍ぶ川」、「恍惚の人」、「青幻記」など十本が決まりました。「青幻記」など十本が決まりました。良い映画が作られれば、まさにこの制度の目的にぴったりということになるわけですね。

D それでは、今前長官のご退任と安達長官の就任についてお話ししたいと思います。

A 今前長官には、文化庁発足以来満四年間にわたり、大所高所からご指導をいただき、また、本心に私どもの「おやじ」と敬愛できるお人柄により文化庁職員の間をはかっていたいただき、今日の文化庁の基礎をきずいていただいたと思います。

B 就任のときから、文化庁の職員は文化の事務屋じゃいけないんで、本当に文化を愛する人間でなければならぬとおっしゃられ、私などは公私ともにご指導いただきました。

座談会

C 今前長官の在任四年間をずっと次長として今長官の補佐役をつとめられてきた安達長官の就任は、文化財保護法の改正も検討しなければならぬ時期であるだけに非常に心強く思ったのですが文化庁の全職員が安達新長官と一心同体となって、文化庁のために、日本の文化のために立派な仕事をしたいと覚悟を新たにしたいと思います。

A 新長官の就任に関連しまして、芸術文化の振興および普及に関する基本的施策について、ご意見を伺い、その推進に資するために、河盛好藏、高橋誠一郎、円羽文雄、福原麟太郎の四先生に今前長官にもご参加願ひ芸術文化懇談会が発足しました。

B 文部大臣をはじめ文部省および文化庁の幹部も出席して、昭和四十七年度中に三回の懇談会が開かれていますが、地方における文化の振興や文化財の保護、外国人に対する日本語教育に関連してたいへん有益な意見が出されております。また、文化庁関係の予算は、文化国家の名に恥じないようにするためには、国の一般会計予算のパーセント程度を目標に飛躍的な増額を図るべきであるとの意見ができました。

国語審議会「当用漢字改定音訓表」
「改定送り仮名の付け方」答申

D では第一期のトピックを……

B まず国語審議会からの「当用漢字改定音訓表」および「改定送り仮名の付け方」の答申があったことがあげられると思います。国語審議会が、「国語施策の改善の具体策について」「文部大臣から諮問を受けたのは、昭和四十四年六月だったのでありますが、以来六年の日時を費やしての検討の結果がこの答申となったわけです。

C 一口に六年といいますが、委員さんがたも事務処理にあたった国語課の職員もたいへんだったでしょうね。

D 答申については、所要の手続きを経て、内閣告示・訓令として公布されるわけですね。

A この二つの答申と同時に、国語審議会から「国語が平明で、的確で、美しく、豊かであることを望み、国民全体が国語に対する意識を高め、国語を大切にする精神を養うことが極めて重要である」として、「国語の教育の振興について」建議が出されていますが、まさにそのとおりだと思っております。これらの答申、建議を生かして正しく美しい国語を育てていきたいと考えます。

す。

B 二番バッターは、文部大臣からの中央教育審議会に対する「教育・学術・文化における国際交流について」の諮問でしょう。

A 著しい経済成長にもなつてわが国の国際社会において果たすべき役割は、ますます増大してきているのですが、わが国の教育学術文化における国際交流の実態が貧弱であることが問題になっています。国際的にみても、また、他の分野での交流と比較しても、まだまだといわざるを得ないと思うのです。このような現状をふまえて、この際教育・学術・文化における国際交流の諸活動について検討を加え、国際化時代に対応する抜本的な施策を樹立する必要があるというところから、この諮問がなされたものです。

B 現在四つの特別委員会(教育、学術文化、日本語教育)に分かれて精力的に検討が続けられておりますが、その成果が期待されております。

C それから第一期には、六月にワシントンとニューヨークで第六回目の日米文化教育会議が開催されておりますね。

A わが国からは、前田義徳NHK会長を首席とする十三名の代表団が派遣さ

れ、文化庁からも安達長官(当時次長)らが出席しました。全体会議で従来教育、文化交流の実績の評価や両国民の相互理解をめぐる問題などが討議されたほか、日本研究、米国研究、博物館所蔵品の貸し出しなど七つの分科会が設けられて「日米交流拡大の方途」が検討されましたが、「博物館所蔵品の貸し出しについて」の分科会では、安達長官が日本側の座長として出席したほか、森戸辰男先生などが出席し積極的な提言を行なっております。また国際交流基金の発足予定や日本学術振興会の日米研究者交流事業についての安達長官の説明については、日本側の経費負担による日米文化交流が永年米国側から要望されていただけに、米国側が示した関心と期待はきわめて大きかったようですね。

D 会議に新しい空気が吹き込まれたでしょうね。

C 国立劇場が昭和四十五年度から始めた歌舞伎俳優の後継者養成のための研修生の入所に続いて、文楽の研修生の第一期生を入所させたことも伝統芸能である文楽の保存のうえからたいへん有意義な事業だと思えます。

「文化テレビ放送」の放送開始

D 第二期ではいかががでしようか。

B 文化テレビ放送「美をもとめて」の放送開始です。

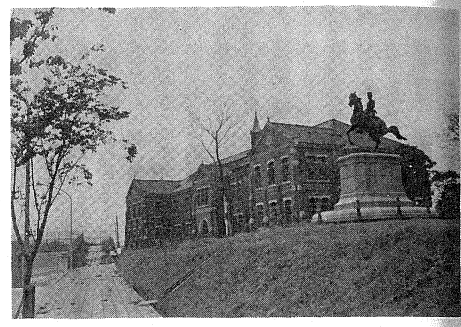
D それではぜひ私に発言させてください。この文化テレビ放送は、国立の博物館や美術館の収蔵品、特別展等の陳列品および国立劇場上演の芸能その他わが国や外国の文化財、芸術文化作品、文化的な催し物をテレビを通じて紹介、解説し、国民の芸術文化的情操の向上を図り、心豊かに生活していただくことの趣旨から、七月から十二月までの毎日曜日の八時から十五分番組として放送したものです。

A 内容的にもまず満足すべきものがない、色も美しくモニター報告や投書もなかなか好評でした。

D ことしの一月になってから、視聴者から放送局か放送時刻が変わったのだから教えてほしいという電話もあつたほどです。

C 今年の七月からがまた楽しみですが、朝寝坊には八時と云う時間はつらいですよ(笑)。トピックの二番は、旧近衛師団司令部庁舎の保存決定ですね。

A 日本建築学会等から保存存置の声があまり、文化庁としても、この庁舎の



保存方について建設省に申し入れを行ない話し合いを始めてから六年越の保存決定で関係者のよるこびも大きなものでした。

C 昭和四十一年十一月の閣議決定で、皇居周辺の北の丸公園地区内には、科学技術館、北武道館、国立公文書館と東京国立近代美術館以外の建築物の設置は認めないの方針が決まり、とりこわされることになったのでしたが、いろいろと折衝の結果、昨年九月に稲葉文部大臣と木村建設大臣との

間で話がまとまり、九月十二日の閣議で、旧近衛師団司令部庁舎を存置すべき建築物に含めるものとし、東京国立近代美術館の分室として保存されることが決まったわけですね。

A 同日付けた文化財保護審議会から重要文化財指定の答申を受け、所定の手続きを経て十月二日付で指定されました。幸い昭和四十七年度補正予算のなかで応急修理費二千七百万円が認められて、新年早々の一六日に着工式が行なわれましたが、さらに昭和四十八年度から二か年計画で本格的な改装修理を行なうため、昭和四十八年度予算案には六千二百万円ほどの工事費が計上されておりす。

C 建物は全体にわたり破損が著しく、天井、床など腐朽化している状況で、一日も早く保存修理の着工が望まれていただけに、この予算化は明るいニュースであり、工事完了後、代表的な明治洋風建築の姿が、東京の北の丸公園に再現するのが、今から楽しみです。

B 第二国立劇場設立準備協議会発足

B 東京国立近代美術館といえは、ちょうど開館二十周年を迎えましたが、九月から十一月にかけて開催された記念

の「現代の眼」近代日本の美術から」展は非常に好評でした。

C 秋のシーズンは、まさに「展覧会花ざかり」ですが、東京国立博物館の「創立百年記念」琳派展、京都国立博物館の「平家納経と嚴島の秘宝展」もよかったです。

A 新平家物語の放送中でもありましたしね……西洋美術館の「フランス中世美術展」も反響がありましたね。

D 「琳派展」や「フランスの中世美術展」は、文化テレビ放送でも、それぞれ三回扱いましたが評判がよかったです。

B 恒例の文化勲章受章者には、建築学・防災工学の内田祥三氏、刑事法学の小野清一郎氏、洋面の岡鹿之助氏、生化学の早石修氏の四氏、文化功労者は霊長類学の今西錦司氏、文芸評論の河上徹太郎氏、文化評論の田中美知太郎氏、歌舞伎の中村歌右衛門氏、工芸の楠部弥次氏、日本史学の坂本太郎氏ら十氏でした。

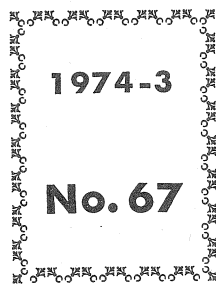
C 今の国語審議会の初総会も秋だったでしょう。

B そうです。十一月中旬に委員五十名の発令があり、十一月二十四日に第一期国語審議会の初の総会が開かれました。会長に共同通信社社長福島慎太

座談会

も く じ

昭和48年度の回顧と展望	2
文化庁提供テレビ番組「美をもとめて」	5
昭和48年芸術選奨決まる	6
第13回県展選抜展開く	8
著作権シリーズ(29)(W I P O)	9
日本語教育映画の制作	10
宗教法人の新設	10
昭和48年度文化財補助金の最終回 交付額が決定	11
昭和48年度 集落・町並保存対策研究協議会開かる	13
アジア地域文化財保存修復研修コース始まる	13
日本伝統工芸秀作展の開催	14
海外勤務者子女教育研究協議会の開催	14
海外勤務者子女教育在外日本人学校派遣 教員オリエンテーションの開催	15
アジア地域ユネスコ文化活動 協力専門家会議	15
東南アジアを旅して	16
国立博物館・美術館だより	17
人事異動	18
昭和48年度文化庁月報総目次	19



昭和四十八年度の回顧と展望

日時 昭和四十九年二月十五日(金) 午後三時
 場所 文化庁会議室
 出席者 文化庁 XYPQABの各氏
 司会者は土生庶務課長

はじめに

司会者 本日は御多忙のところ時間を割いて頂き有難うございました。

さて、文化庁月報では、ここ数年來、毎年三月号において、「一年をふりかえって」というテーマで座談会を行うのがしきたりになっております。慣例により私が司会をつとめさせていただきます。できるならば気楽な気持ちで話合せて頂き、楽しい座談会にいたしたいと考えております。よろしくお願いたします。

Q 早々に意見で恐縮ですが、私は、展望にウエイトをおいてほしいと思います。過去のことの反省もたいせつですが、過去の企画のようにほとんど回顧に終わるというより、抱負を互に語るほうが読者によくはなからう

か、と思いますが……

司会者 では多少今年度は展望にもウエイトをおきましょう。どなたか進め方に御意見はありませんか。X氏Y氏にまず抱負を語ってもらいましょう。

X 私はお正月に「語った」(笑)。

Y あとで頭をかかねばならぬような大言荘語を、ですか。失敗談はいくらでもあります。これ以上あとで困ることとはとてもとていけません。(笑)。

予算からみた昭和四十八年度

司会者 四十八年度はどんな年だったか、予算からみて一言いかがです。

Q 明四十九年度分からみて、四十八年度はいろいろの種子がまかれ、準備がすすめられた非常に有意義な年であったような気がする。たとえば保護部

P ここ数年來のことでありますが、昭和四十八年度も地方文化振興のために、諸施策が充実したことを先づあげておきましょう。施設費の単価アップ、市を対象とする文化活動促進費の新規計上、移動芸術祭や青少年芸術劇場などの事業費の増額が大きい。

X たしかに地方の文化振興について力が注がれたと思う。

P 都道府県の文化行政専管課が昭和四十三年に六つだったのが昭和四十八年には四十五都道府県とあと二県残すのみとなったこと。もっとも芸術文化を社会教育課等で担当している県が八県あります。

司会者 国際交流の面では、B 海外の日本人学校のない地域に在住する邦人子女への通信教育が四十七年度からはじめられました。国語、算数の二教科に加えて理科・社会の二教科についても実施されるようになりました。その他帰国子女教育対策として、従来の小学校中学校十校のほか、高等学校三校が新しい研究指定校になったことなどがあげられます。

大きなニュース

司会者 この辺で昭和四十八年度の大きなニュースをあげて下さい。

B 三大ニュースというと①モナ・リザの比較研究を行う必要がないだろうか。どこからつかかっていいか判りませんが……こういう感想をもちました。

Y 村山次官を首席代表として参加したわけですが、多くの国が閣僚レベルの代表者を出しており仲々盛会でした。わが国は各国の事情を聞き、むしろ各国から学び取ろうという態度で臨んだのです。これは好評のようでした。二十一か国の代表と話をし、非常に教えられるところがあり有意義でした。そしてつくづく思ったのですが、日本人はアジアおよびアジアの人々のことを知らなすぎます。反省をこめて申し上げるわけですが、そのためにアジア地域の文化の比較研究を行う必要がないだろうか。どこからつかかっていいか判りませんが……こういう感想をもちました。

Y 村山次官を首席代表として参加したわけですが、多くの国が閣僚レベルの代表者を出しており仲々盛会でした。わが国は各国の事情を聞き、むしろ各国から学び取ろうという態度で臨んだのです。これは好評のようでした。二十一か国の代表と話をし、非常に教えられるところがあり有意義でした。そしてつくづく思ったのですが、日本人はアジアおよびアジアの人々のことを知らなすぎます。反省をこめて申し上げるわけですが、そのためにアジア地域の文化の比較研究を行う必要がないだろうか。どこからつかかっていいか判りませんが……こういう感想をもちました。

展の開催さる ②史跡を開発から守るため地方公共団体への補助金の率が五十%から八十%に引上げられ三十億円計上されたこと ③ジヨクジャカルタの文化政策会議でしょうか。

P 文化政策会議よりも、東アジア著作権セミナーの開催でしょう。

Y 国語課の「当用漢字音訓表」「送り仮名の付け方」に関する内閣告示、訓令が出されたことも大きな出来事だった。なにしろ音訓表は昭和二十三年以来の内閣告示であり、六年間の審議の結果なのだから。送り仮名にしても十五年ぶりだ。

司会者 とすると三大ニュースではとても枠に入り切れませんね。五大ニュースということにしましょう。参考までに文部広報の十大ニュースには、第二位に「モナ・リザ」、日本公開發決まる、第五位、新しい「当用漢字音訓表」及び「送り仮名の付け方」と二つ入っています。

A モナ・リザは判るが漢字の音訓表、送り仮名にはいったい誰が投票したのでしょうかね。

P それは日本語を真剣に考える人々は皆投票した(笑)。しかし東アジア著作権セミナーは入っていないの。司会者 著作権セミナーは文部広報で第十三位だったそうです。

Q 史跡の八十%補助、高松塚古墳壁画の緊急保存修復事業、アメリカにあった野村正治郎コレクション(戦前、京都の古美術商)を文化庁が一括買取ったこと……

司会者 デパート等の臨時施設における国宝重要文化財の公開を今年の二月以降禁止する通達が出されたニュースがありますね。

X あれは熊本のデパートの火事がきっかけですが、新聞の殆んどが好意的でしたね。

A 反対だとか、異論のある記事はなかったようです。

司会者 とすると、五大ニュースは①モナリザの日本公開發決まる。②国語の新施策 ③東アジア著作権セミナーの開催 ④史跡買上の地方公共団体へ八十%補助 ⑤国宝、重文のデパート展示禁止、というところに落ちつきますね。

文化外交の年だった

司会者 その他、文化財保護法の改正が地道に研究されていたとか、あまり表面にあらわれない話題がありますがこれを紹介して下さい。

A 文化庁提供のテレビ放送「美を求めて」も拡充されましたね。

P 宗教界の諸問題、世界の宗教事情

調査、大衆芸能資料館設立への動き……

と芸術団体への補助がふえていること 第二国立劇場設置へ調査検討が着実につけられていること、文化部は非常に忙しい年でした。

Q 保護部では、埋蔵文化財と開発との関係について相変わらず種々問題が提供された。伊場遺跡問題そのほか……

Q 幸いにもあまりありませんでした。太宰府近辺の豪雨がありました……

X 高松塚については壁面の修理の方針がきまり、また鎌倉の前田青郎先生のお宅で模写が進められています。

Y いずれ巡回展で地方に廻ることになるでしょう。

P 七月にソ連の文化大匠フルツェワさんが来日するなど文化外交の年でもありました。

司会者 答礼として長官、文化部長がソ連を訪問されましたね。

X 全く文化外交の年だったと思います。ソ連の文化相はポリシヨイバレイ

団と一緒に七月に来られた。十一月はじめ東アジア著作権セミナーが終って

です。司会者 ほかにも文化外交が展開されていると思いが...

A 中国の出土展が日本で開かれ、お返しに日本の伝統工芸をもつていきま...

B 早速、この調査会から中間報告が出されています。司会者 そのほかこんなことがあった...

Q 高松塚の壁画保存修復の関係でイタリーの技術者を招へいたこと、奈良博物館の新陳列館の落成、東京博物館の新しい収蔵庫の完成などがありま...

Y 国立国語研究所の研究棟の完成、アメリカへの巡回名陶行進展が好評のうちを終りました。P 重盛像が、モナ・リザの代りのよ...

外国人に対する日本語教育の推進。③奈良文化財研究所に埋蔵文化財センターを設置したこと。④地方埋蔵文化財調査センター設置の補助。⑤史跡等の買上と修理・環境整備補助金の大幅増額。⑥文化財パトロールの新設等々明...

P 第二国立劇場の設立準備については、基本計画の策定と一歩前進したこと、万博の跡地に国立国際美術館(仮称)設立準備がとめられたこと、また近々、柳家小さん、アダチ竜光、玉川一郎さんにもメンバーになってい...

B 国際交流関係では、国際理解教育に関する日米共同研究事業の第一歩として合同専門家会議を開催することや、英語教員五名を研修のためオーストラリアに派遣することが計画されていること、海外子女教育関係で定時制補習授業校の教材整備や巡回指導ある開設などが新規に行われることなどの朗報があります。

うな格好で、アンドレ・マルローさん(作家・フランス元文化相)の指名でフランスへ渡っています。

Q 集落町並の研究協議会の発足、文化財の保存に欠かせない修理技術者、たとえば彫刻工芸品の修理技術者や屋根葺の技能者といった地味な方々にお集り願って、はじめての懇談会が開催され、文部大臣も出席されて苦心談や御意見拝聴ができたことはいへん有意義だったですね。また、四十八年度は天然記念物が問題としてとりあげられたケースが多く、その保護も土地買上げ、保護増殖などについて予算的にも方法的にも拡充されたことは特筆し...

B 国際文化関係では六月十二日に日米文化教育協力委員会が開かれました。P 芸術文化団体への補助金ですが、この補助金を受けて、東京バレエ団や東京フィルハーモニーが海外公演を行ったことは注目に値します。それから、在京のオーケストラにも新規に補助金を出すことになりました。

Q 平城京跡、難波宮跡を先行取得というやり方で一括買上げがなされるようになったことは非常に大ニュースです。次に国立歴史民俗博物館の設立準備が着々と進行していることをここで...

Q 芸術文化専門調査会に能楽部門を新設し、国立能楽堂その他能楽の振興方策の検討がはじめられます。また、重要無形文化財保存特別助成金が増額され、また伝統的な建造物群の保存対策の策定のため新しく補助をする運びになっており、文化財の保存技術者養成の補助総額は三倍に引き上げられます。

明るい話題

司会者 明るい話題といえはモナ・リザ展。Y そう。モナ・リザの微笑で四月ははじまり、第二国立劇場の土地決定です。

P そうなるといいのですがね。明るい話題としては、今年度から「こども芸術劇場」が始められることです。八月から公演がはじまりますよ。Q できるだけ早く歴史民俗博物館の基本設計、展示の基本計画決定といきたいものです。飛鳥資料館が初秋には開館の運びです。司会者 文化庁提供のテレビ番組「美を求めて」が充実するとか聞きました。

A 昨年度、七月から八月まで、毎日曜朝十五分の番組二十六回が明年度は四月から十二月まで三十九回と飛躍的

御報告しておきたいと存じます。それから先程文化財保存技術者について申し上げましたが、伝統工芸展が本年度で二十回目を迎え東京会場では、天皇皇后陛下の行幸啓を迎え盛大に行われたことです。これを落とすと無形文化課長に叱られます(笑)。是非特筆大書しておいて下さい。

苦勞した話

司会者 皆さん方日頃御苦勞のことも多々あると存じますが如何です。P モナ・リザの日本公開の準備は大へんなことです。Q 伊場遺跡、姫路城... 司会者 伊場遺跡は、浜松駅の西、浜松市東伊場にある弥生時代からの遺跡ですね。この保存と東海道本線高架事業を推進する立場とあるわけですね。X 文化庁としては遺跡保存の立場があり、一方住民生活の向上、市民の利益という問題、この両者の調整に心をくだいたわけで、市、国鉄当局と交渉の結果、史跡公園をふやして保存するなど措置を講じました。司会者 国立歴史民俗博物館の設立はどうです。Q 千葉県の佐倉市の佐倉城跡に予定しているわけですが、何にしろ話し合いをする関係者が多いのに閉口してい

ます。まず佐倉市、千葉県。予算の面から大蔵省主計局、用地が国有地であるところから、大蔵省理財局。この用地が都市公園区域となっていることから建設省。用地の中に国立療養所がありこれが厚生省。その移転先は運輸省の関係という具合です。司会者 大変ですね。P 国語の新施策も担当者の苦勞は大変でしたこと、これは各省庁との調整が大変でした。また建築資材等の単価アップ、材料の入手難のため文化会館の建築などきびしい情勢になりました。それから、宗教団体内部のトラブルが持たまれ苦勞しています、宗教団体の内部の運営が適切に行われるよう望みたいものです。

昭和四十九年度の展望

司会者 ではいよいよ展望といきましょう。Q さん如何です。Q いろいろの事業が芽を出したのが昭和四十九年度のように思われます。新規事業の予算が多い。A たしかに昭和四十七年度七件、昭和四十八年度十三件の新規が昭和四十九年度は二十三件もあり大飛躍への地固めの年のような気がする。Y ①こども芸術劇場の巡回実施 ②

にふえ、地方局も七局を追加計二十四局、全国をほぼ、網羅できる手筈です。B 「美をもとめて」は、今度、東京は日曜日の朝、午前八時十五分から八時半までにする予定です。TBSの「時事放談」の直前での視聴率がよいでしょうね。X 先日芸術文化懇談会で文化庁提供のこの番組は非常に好評であり、今道潤三民放連会長も激賞されたという話を今日出海前長官が紹介されています。司会者 第一回は四月七日(日)、東京国立博物館の「ティグリスユーフラテス文明展」から、三笠宮殿下が出

演されると伺いましたが。A ええ、オリエント学者の三笠宮崇仁殿下と有名な江上波夫先生、東博の東洋課長の藤田国雄さんが司会されて、楽しい座談形式です。乞御期待というところです。B あと、四月は「知恩院の名宝」高松塚の壁画「モナ・リザ」...と続くプログラムです。司会者 六月十五日には、文化庁設置六周年、文化庁設置の日に生れた子供はいよいよ幼稚園です。われわれも頑張りましょう。それではこの辺で。どうも皆さん、有難うございました。

文化庁提供テレビ番組「美をもとめて」四月から始まる

第一回は「ティグリス・ユーフラテスの古代美術」三笠宮殿下座談会に御出席。文化庁企画提供のテレビ番組がこの四月から放送される。東京では四月七日の日曜、午前八時十五分から十五分間。昭和四十七年からはじまったこの企画「美をもとめて」は、文化財、美術品、文化的催物の紹介解説を主たる内容とし、四十八年度は十七局から二十六週(七月から十二月まで)にわたり放送、好評を博した。四十九年度は、二十四局から放送、期間も二十九週(四月から十二月まで)と延長、また放送番組の内容もバラエティに富んだものとし一層の充実を図っている。

第一回放送の「ティグリス・ユーフラテスの古代美術」は、目下、東京国立博物館で開催中の「ティグリス・ユーフラテス文明展」を材料にとり解説紹介したもの。三笠宮殿下、江上波夫東大名誉教授、藤田国雄東京国立博物館東洋課長の座談会による構成である。以下、「知恩院の名宝」高松塚の壁画「モナ・リザ」とつづき、東京放送(TBS)ほか二十三局全国放送である。番組「美をもとめて」の視聴をお願いとしまして、御意見、御批評を頂ければ幸いです。

No.67昭和49年3月15日発行●編集発行文化庁長官官房庶務課東京都千代田区霞が関3-2-2〒100☎(代表)03-581-4211
題字=今日出海 前文化庁長官 表紙=和泉賢二 印刷=東京真宏印刷株式会社